

ご利用者様の個人情報の利用について

当施設では、ご利用者様への適切な看護介護サービスおよびリハビリテーションを提供するため、ご利用者様の個人情報を下記のとおり利用しておりますことを予めご了承ください。

【介護サービスのご利用者様への介護の提供に必要な利用目的】

1. 当施設が介護サービスのご利用者様等に提供する看護介護サービス
2. 介護保険事務
3. 介護サービスのご利用者様に係る事業所等の管理運営業務のうち、
入退所等の管理
会計・経理
事故等の報告
当該利用者の介護サービスの向上

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

1. 当該事業所等がご利用者様等に提供する介護サービスのうち、
ご利用者様に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
その他の業務委託
ご家族様等への心身の状況説明
2. 介護保険事務のうち、
保険事務の委託
審査支払機関へのレセプトの提出
審査支払機関又は保険者からの照会への回答
3. 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

【介護関係事業者の内部での利用に係る事例】

- 介護関係事業者の管理運営業務のうち、
- 介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - 介護保険施設等において行われる学生の実習への協力

上記、個人情報に係るご質問等につきましては、総務課までお申し出ください。

サンビューかじかざわ施設長

ご利用者様の個人情報の保存期間について

当施設における個人情報等（記録等）は厚生省令第40号4章「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」により下記のとおり保管しておりますことをご了承ください。また、その期間は第38条の2項により2年間となっております。

- ・ 施設サービス計画
- ・ 介護老人保健施設は、入所者の心身の状況、病状、その置かれている環境等に照らし、その者が居宅において日常生活を営むことができるかどうかについて定期的に検討している、その内容等の記録 【第8条4項】
- ・ 介護保健施設サービスを提供した際の、提供した具体的なサービスの内容等の記録 【第9条2項】
- ・ 身体的拘束等の態様及び時間、その際の入所者の心身状況並びに緊急やむを得ない理由の記録 【第13条5項】
- ・ 市町村への通知に係る記録 【第22条】
- ・ 苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等の記録 【第34条2項】
- ・ 事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録 【第36条2項】

上記、個人情報に係るご質問等につきましては、総務課までお申し出ください。

サンビューかじかざわ施設長